

予算決算常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和4年6月28日(火) 議場
2. 出席委員 五島誠委員長 谷口隆明副委員長 赤木忠徳 林高正 横路政之 宇江田豊彦
坂本義明 堀井秀昭 福山権二 徳永泰臣 政野太 桂藤和夫 藤木百合子 藤原洋二
吉川遂也 國利知史 松本みのり 前田智永 坪田朋人
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 花田讓二議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長 丸飯龍太議会事務局主任主事
5. 説明員 島田虎往総務部長 岡本貢生活福祉部長 加藤武徳企画振興部長 片山祐子教育部長
東健治総務課長 福本敬夫財政課長 小川修危機管理課長 酒井繁輝社会福祉課長 近藤淳児童福祉課長 田部伸宏企画課長 中村雅文自治定住課長 堀井慎一朗商工観光課長
久保隆治都市整備課長 毛利久子教育指導課長 今西隆行生涯学習課長 高浦光司財政課財政係長 八谷徹志社会福祉課生活福祉係長 森永智徳児童福祉課児童福祉係長
安藤秀明企画課企画調整係長 関里美商工観光課商工振興係長
6. 委員外議員 なし
7. 傍聴者 2名(うち議員 近藤久子議長)
8. 会議に付した事件
議案第98号 令和4年度庄原市一般会計補正予算(第4号)

午後3時59分 開 議

○五島誠委員長 これより予算決算常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員19名であります。よって、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議におきまして、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しております。

議案第98号 令和4年度庄原市一般会計補正予算(第4号)

- 五島誠委員長 本日は、議案第98号、令和4年度庄原市一般会計補正予算第4号を議題といたします。執行者から説明を求めます。総務部長。
- 島田虎往総務部長 先般、24日の本会議におきまして追加上程をさせていただきました一般会計補正予算第4号につきまして御審議いただきますので、よろしくお願いたします。なお、総括的な説明につきましては、既に本会議で行っておりますので、事業の詳細について、各担当部署、課から説明をさせていただきます。
- 五島誠委員長 総務課長。
- 東健治総務課長 それでは総務部総務課所管の6月補正追加上程分予算案につきまして御説明いたします。補正予算書の10、11ページをお開き願います。10ページの2款1項6目、11ページ、説明欄の02、庁舎管理事業でございます。コロナ禍における感染症対策といたしまして、本庁別館、各支所

のトイレ手洗い場、合計 75 カ所を自動水洗化し、感染防止を図るものでございます。事業費といたしまして、工事請負費 569 万 6,000 円を計上いたしております。総務部総務課所管に係ります説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。危機管理課長。

○小川修危機管理課長　　それでは総務部危機管理課所管の補正予算案について御説明申し上げます。補正予算書 14 ページをごらんください。あわせて、補正予算補足説明資料の 1 ページをごらんください。補正予算書下段の 9 款、消防費、1 項、消防費、4 目、防災費、15 ページ、説明欄の 01、防災対策事業でございます。補正予算補足説明資料では、下段表の番号 1、避難所感染防止対策強化事業でございます。避難所のうち、空調設備が整っていない体育館施設に対し、スポットクーラーを導入するもので、内訳は、庄原小学校体育館へ 2 台、東城中学校体育館へ 6 台、比和小学校体育館へ 1 台、合計 9 台を導入し、避難者同士の間隔を確保することで、感染リスクの低減を図るため、購入費 155 万 6,000 円を計上しております。続いて、補正予算補足説明資料 2 ページをごらんください。表上段の番号 2、避難所情報共有・伝達強化事業でございます。これまで避難所班員からの情報伝達などは、主に電話連絡等により行っており、情報把握について、ある程度時間を要しておりましたが、タブレット端末を導入し、リアルタイムに避難者数や必要物資の過不足など、情報共有や伝達を強化することで、より迅速かつ適切な避難所体制を構築するもので、内訳は、避難所対策班へ 1 台、22 カ所の第 1 開設避難所の避難所班へ各 1 台、合計 22 台、保健医療班へ 1 台、各支所の民生班へ 6 台、合計で 30 台のタブレット端末の購入費、及び通信環境が整っていない 6 カ所の避難所の通信手段の確保としてモバイルルーターの導入、及びその他経費としまして 196 万 5,000 円。合計で 352 万 1,000 円を増額するものでございます。危機管理課の所管につきましては以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑はありますか。政野委員。

○政野太委員　　まず 1 番の体育館に今回 9 台で、3 カ所の体育館と説明いただきましたけれど、これは予算からはじき出した 9 台なのか、あるいはきちんとその施設がそのクーラーで対応できるということで 9 台なのかという点。それからタブレット PC は、非常に入手が困難であると言われているのですけれども、緊急経済対策でやって、ことしは入らないというようなことが起きないのか、その辺を確認しておきたいと思います。

○五島誠委員長　　答弁。危機管理課長。

○小川修危機管理課長　　スポットクーラーの台数につきましては、平成 30 年 7 月豪雨の際に避難された方をまず参考としまして、その避難された人数に対しまして、想定になります。30 人に対して 1 台という考え方で導入を考えております。スポットクーラーにつきましては、家庭のクーラーと違しまして、密閉された空間を冷やすためのある程度の部屋の広さなどの想定はございませんが、吹き出し口におきまして 10 度の冷風を送ることが可能になっておりますので、30 人当たり 1 台を想定して計上させていただいております。それからタブレット端末の納入につきましては、メーカーに流通状況、在庫状況を問い合わせしております。答えられなかったメーカーもありますが、一部のメーカーか

らは、現段階では、ここで想定しております30台につきましては納入が可能という回答を得ております。

○五島誠委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。生活福祉部長。

○岡本貢生活福祉部長 生活福祉部に関係する予算説明を行います。詳細は担当課長から説明させていただきます。

○五島誠委員長 社会福祉課長。

○酒井繁輝社会福祉課長 社会福祉課所管について説明します。補正予算書10ページから13ページをお開きください。補足資料については、3ページ、番号11になります。3款3項、生活保護費のうち、1目、生活保護総務費、04、生活困窮者支援事業、18節、負担金、補助及び交付金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した経済対策として国が実施する住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の対象とならない世帯のうち、令和4年度住民税均等割のみ課税世帯への支援として、1世帯当たり5万円の生活支援金を給付する庄原市独自の事業で、5,619万2,000円を追加計上するものでございます。社会福祉課所管に係る補正予算案の説明は以上でございます。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。児童福祉課長。

○近藤淳児童福祉課長 児童福祉課所管の補正予算の説明を行います。補正予算書の10、11ページをお願いいたします。補足資料では3ページ、番号12でございます。ページの中段、第3款第2項第4目、児童措置費の説明欄、事業番号01、児童措置事業でございます。これは令和4年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した経済対策として市独自に実施する子育て世帯支援臨時給付金事業に係る経費の追加をお願いするものです。この給付金事業は、物価高騰などで影響を受ける子育て世帯への支援として実施するもので、令和4年4月分の児童手当の本則給付支給対象となる児童及び高校生等を養育する保護者に対し支給することとしております。支給額は、児童1人当たり1万円でございます。10節、需用費、01細節、消耗品費では、勸奨通知用の上質紙等の経費として8万6,000円。11節、役務費、01細節、通信費では、勸奨通知支給決定通知に必要な経費として53万8,000円を、04細節、手数料では、振込手数料を3万6,000円計上しております。18節、負担金、補助及び交付金では、1人当たり1万円の給付費で、対象児童を4,479人と見込み、4,479万円を追加計上しております。これら合計し、児童措置事業全体では、4,545万円の追加をお願いするものでございます。この事業に係る財源といたしまして、8、9ページでございますが、15款2項1目、総務費国庫補助金の説明欄26、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5億5,459万4,000円のうち、3,578万3,000円を充当することとしております。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。企画振興部長。

○加藤武徳企画振興部長 続きます。企画振興部が所管をいたします補正予算案の内容について御説明を申し上げます。詳細につきましては、各担当課長より説明をさせます。よろしくお願いたします。

○五島誠委員長 企画課長。

○田部伸宏企画課長 それでは企画振興部企画課の所管部分について御説明いたします。補正予算書の10、11ページ及び補足説明資料の2ページをお開きください。補正予算書では、11ページの上段、2款1項2目、企画費でございます。説明欄の02、企画推進事業につきましては、ソーシャルネットワーキングサービス、LINEサービスの導入に要する経費でございます。事業説明につきましては、補足説明資料2ページ目、上から3段目、番号4、LINEを活用した行政手続のデジタル化推進事業をごらんください。全国で9,202万人が利用しているメッセージアプリ、LINEの市公式アカウントを開設し、イベント情報や緊急情報の発信、一部の行政手続や問い合わせへの対応を行うことで、市民の利便性向上及び事務の効率化を図ろうとするものでございます。提供を予定しておりますサービスにつきましては、行政情報や防災情報の発信、各種問い合わせへのチャットボットによる自動応答、施設予約や災害被害の通報、各種アンケートなどを想定しており、今後、各所管において活用の検討を進める予定でございます。補正予算書11ページにお戻りいただき、その他使用料及び賃借料といたしまして、ソフトウェア利用料132万円を計上いたしております。企画振興部企画課所管に係ります予算案の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。前田委員。

○前田智永委員 導入をこれからされるということだと思っておりますけれども、いつごろから実際に住民の方が使えるという想定があればお教えてください。

○五島誠委員長 答弁。企画課長。

○田部伸宏企画課長 これから公式アカウントを取得する手続に入りますけれども、公式アカウント自体は1カ月程度で確保ができると思います。今後、それに合わせまして、載せていくサービスについては複数社が全国的にサービス展開をされておりますので、そういった業者を選定して、できれば秋までに進めていきたいと考えております。

○五島誠委員長 他にありませんか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 LINEについては、基本的にデータを韓国で保管するという形になっておりますが、国内でデータを取るという形にはできないのか。公共関係がLINEを使うことに、私は非常に危惧をしているのですが、その点は大丈夫なのか。

○五島誠委員長 答弁。企画課長。

○田部伸宏企画課長 議員が懸念をされていらっしゃるの、昨年度起きた、サーバーが国外にあった、韓国や中国からサーバーの情報をのぞくことができたという事象であろうと思います。これにつきまして、昨年4月に総務省等が中心となりまして、政府機関でありますとか、地方公共団体における業務でのLINE利用についてのガイドラインというものの取りまとめをされております。こちらによりますと、基本的には機密性を要する情報でありますとか、個人情報を取り扱わない場合については、その利便性を鑑み、積極的に活用を推進すべきであると。機密性を有する情報であるとか、個人情報を扱う行政サービスの活用を検討する場合については、LINE社とは別の委託先に適切にセキュリティが確保されたシステムを構築することを義務づけており、そのサードパーティーと言いますか、

そういった業者のサービスを使うことによって、限定的に認めるというガイドラインが示されており
ます。本市におきましても、個人情報の部分につきましてはもう少し慎重に考えたいと思いますので、
まずは機密性を有しない情報のところから他の団体と同様のサービスの展開を図っていきたい。ガイ
ドラインをしっかりと熟知した上で、議員御懸念のような事象に巻き込まれないように対策をとって
いきたいと考えております。

○五島誠委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。自治定住課長。

○中村雅文自治定住課長 それでは自治定住課所管の補正予算案について御説明を申し上げます。別冊
補正予算資料の 10、11 ページをごらんください。10 ページ、2 款 1 項 7 目、自治振興費でございま
す。11 ページ、説明欄の 04、自治振興センター等管理運営事業でございます。市内各自治振興センタ
ー、22 か所ございますけれども、大きく分けて 2 項目でございます。まず 1 項目めは、自治振興センタ
ーの情報化整備といたしまして、現在、事務室のみ W i - F i 環境が整っております。この事務室以
外の使用頻度の高い部屋に W i - F i 環境を整備することで、オンライン会議の開催あるいは災害避
難所開設時の情報共有、それから生涯学習活動などに対応するための整備を予定しております。予算
としましては、消耗品、配線コード関係、それから通信費に係る回線料、工事請負費、ほとんど配線
工事でございますが、106 万円、それから備品購入費、無線ルーター 118 万 8,000 円、合計 305 万 6,000
円をこの情報化関係として整備する予定でございます。そしてもう 1 項目めは、先ほど総務課からも
ありましたが、各自治振興センター 92 か所の手洗いにつきまして、自動水洗化整備を行うもので、工
事請負費のうち、698 万 3,000 円が工事費となっております。自治定住課分合計で 1,003 万 9,000
円が自治振興費に係る追加補正予算となっております。自治定住課分の追加補正予算につきまして、
説明は以上でございます。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。政野委員。

○政野太委員 自治振興センターの事務室は、別の場所に光回線の工事を行うという意味で僕は理解し
たのですけれども、初期費用はもちろん市の今回の予算だと思っておりますけれども、年間通じてとい
うか、今後の費用はどのように見ていただけるのか。

○五島誠委員長 答弁。自治定住課長。

○中村雅文自治定住課長 現在、各自治振興センター全て W i - F i 環境は事務室には整っておりま
して、そこから使用頻度の高い各部屋に中継を行ってまいります。その工事と備品の整備ということで
申し上げました。そして今年度は通信料を補正で組ませていただきますが、次年度以降は指定管理料
に積算して組み込んで経費を見ていくという形になると考えております。

○五島誠委員長 他にありませんか。吉川委員。

○吉川遂也委員 6 番の自治振興センターの W i - F i に関してですけれども、公衆無線 LAN の規則
か規程があったと思うのですが、それによりますと、使用者は文書で市長に許可願を出してという手
続になっていたと思うのですが、それを変更されて、市民の方は、例えば、パスワードをそのまま自
由に入力してすぐ使えるようにするのかどうか、どういうふうに見られているのかをお願いします。

○五島誠委員長 答弁。自治定住課長。

○中村雅文自治定住課長 この整備を行いました時点でその整理もしまして、市民の方が使えるよう

に必要な情報を得られるように整理をして使用していくというものでございます。

○五島誠委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。商工観光課長。

○堀井慎一郎商工観光課長 商工観光課からは、商工振興費及び観光交流費の補正予算について説明いたします。予算書 12、13 ページをお開きください。中段、7 款 1 項 2 目、商工振興費でございます。説明欄、商工振興事業 1 億 8,566 万 9,000 円の増額につきまして御説明申し上げます。補足説明資料 3 ページをお開きください。番号 13、中小企業者等エネルギー高騰対策支援金でございます。原油及び天然ガスの高騰に伴う燃料費及び電気料金の上昇などにより悪化する市内中小企業等の経営を支援するための支援金の給付に係る会計年度任用職員の配置経費及び事務費 203 万 5,000 円と、補助金 1 億 8,363 万 4,000 円、合計 1 億 8,566 万 9,000 円を増額するものでございます。この補助金につきましては、庄原市内に住所を有する、または事務所、営業所を市内に有し事業を行っている個人及び法人等を対象とし、対象経費は、直近の事業年度の申告書等における燃料費、光熱水費の額といたします。補助率は補助対象経費の 10%。補助上限は 100 万円、下限を 5 万円とする予定としております。続きまして、説明欄 07、キャッシュレス決済導入支援事業 1 億 6,502 万 3,000 円の増額につきましては、補足説明資料 2 ページ、番号 6、庄原市キャッシュレス決済推進事業でございます。この事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大により低迷する地域経済が回復するとともに、コロナによる収入減や燃料費、食料品の値上がり等で影響を受けている市民の生活支援を目的に、キャッシュレス決済による感染拡大防止対策を推進しながら市内経済の循環を推進するものでございます。なみか、ほろかカードで決済をしていただきますと、カード 1 枚 1 回に限り、決済直後に自動的に 5,000 ポイントを付与するキャンペーンを庄原市キャッシュレス決済推進協議会が実施いたします。続きまして、3 目、観光交流費でございます。説明欄 01、観光交流事業 4,730 万円の増額につきましては、補足説明資料 2 ページ、番号 7、宿泊割引等支援事業に係る委託料でございます。この事業は、市内の宿泊施設及び旅行者に対し、宿泊商品の造成や販売を支援することにより市内宿泊施設の利用の促進をすることを目的とし、宿泊商品を造成した事業者に対しては、1 人 5,000 円の補助。宿泊と公共交通機関の利用をセットとした商品の造成をした事業者に対しましては、宿泊に対しての 5,000 円プラス交通費 2,000 円の合計 7,000 円の補助をいたします。あわせまして、宿泊者へのなみか、ほろかによる買い物助成 2,000 円を行うものでございます。委託先といたしましては、庄原DMOを予定しております。続きまして、説明欄 02、観光施設管理事業、14、工事請負費 2,233 万 8,000 円の増額につきましては、補足資料 2 ページ、番号 8、観光宿泊施設Wi-Fi整備事業でございます。この事業は、市内の観光宿泊施設に公衆無線LANを整備することにより、観光コンテンツとしての魅力を向上させるとともに、コロナ禍において、時間や場所を選ばないテレワークが急速に普及したことにより、三密を回避し、ワーケーションやテレワークの受け入れ施設として選ばれる宿泊観光施設としての設備を整備するものでございます。整備施設につきましては、ひば道後山高原荘、鮎の里公園、かさべるでの 3 施設を予定しております。続きまして、同じく 02、観光施設管理事業、18、負担金、補助及び交付金 3,000 万円の増額につきましては、補足説明資料 3 ページ、番号 9、新たな生活様式に即した観光施設整備事業補助金でございます。この事業は、市内の観光施設及び宿泊施設等を運営する事業者が行う新型コロナウイルス感染拡大防止対策や、新たな需要に対応するための取り組みに対する補助を行

い、本市の観光需要の回復を図ることを目的としております。補助金の額等につきましては、対象経費の3分の2、50万円以上、上限は1,000万円としております。補助対象としましては、屋外での体験メニュー拡大のための屋外観光施設等の整備や、新しい生活様式や旅行スタイルに対応した宿泊施設等の受け入れ環境の整備などを想定しております。続きまして、予算書15ページ、説明欄07、かさべるで管理運営事業144万3,000円及び24、交流宿泊施設整備事業220万2,000円の増額につきましては、公共施設手洗自動水洗化事業によります商工観光課所管の各施設のトイレ、手洗い場の自動水洗化に伴う工事費でございます。商工観光課からの説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。質疑があれば許します。赤木委員。

○赤木忠徳委員　　説明資料の13番につきまして、まず、下限額5万円になっているということは、年間使用料が50万円ということになります。これはどれぐらいの業者を網羅しているのか。それから外れのものとはどれぐらいいるのか調べておりますか。それと、前年度申告に対するということですが、4月決算とかいう業者もありますから、12月決算の方もいらっしゃいますから時期がずれると思うのですけれども、前年度を新たに調べて4月から3月までを計算するのか。それともこの申告書をもとにするのか。4月に決算書を出される方は、前々年度のものを対象にすることになるので、そこらあたりはどのように意識されているのか。ことしの4月に決算するのは、実際は前年度の利用金額なのだけれどということになるので、そのあたりの統一的なものができるのかどうか。7番につきまして、旅行業者や旅館関係も非常に苦労しています。非常にいいことなのですが、この通知方法、市内の方、我々はわかるのですが、通知をどのように皆さんへするのか。実は、一斉販売日のうちにすぐなくなる可能性もあるのですね。だから、その販売日をいつにするのか。そういう予定をどのように決められているのかお伺いしたいと思います。

○五島誠委員長　　答弁。商工観光課長。

○堀井慎一郎商工観光課長　　まず、補助額の下限が5万円、上限が100万円について、対象事業者をどの程度見込んでいるのかという御質問でございますが、対象件数につきましては、平成28年の経済センサスから抽出した件数でございますけれども、1,473事業者を想定しております。それと、先ほどの決算月がずれるという部分でございますけれども、そのあたりにつきましては、一応、決算書をもとに光熱水費がどの程度かかっているのかを見ていくということにさせていただいておりますので、4月決算であれば、その決算書をもとに対象経費を把握させていただきたいと思っております。もう1点の宿泊割引等の支援事業でございますが、これにつきましては、庄原DMOに委託して事業を推進していただくこととしております。まずはそういうプランをつくる事業者の方、宿泊施設等をDMOに登録していただきます。そのあとでさまざまな宿泊プランをつくっていただいて、DMOを通してサイトでのお申し込みですとか、そういった形での宿泊の申し込みをしていただくということにしております。時期につきましては、今の予定でございますけれども、DMOへの委託期間を7月1日からと計画をしております。補助対象の期間につきましては、7月20日の宿泊分から令和5年3月1日までの宿泊分と考えております。

○五島誠委員長　　他にありますか。坪田委員。

○坪田朋人委員　　補足の6番の庄原市キャッシュレス決済推進事業のチャージ機3台はどちらに設置されるのか。

○五島誠委員長 答弁。商工観光課長。

○堀井慎一郎商工観光課長 チャージ機の設置につきましては、広島みどり信用金庫の本店と広島銀行の庄原支店、それと市役所本庁舎の3カ所を予定しております。

○五島誠委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。都市整備課長。

○久保隆治都市整備課長 それでは環境建設部が所管します事業について、都市整備課から説明をさせていただきます。補正資料は、14、15 ページをお開きください。8款5項5目、都市公園管理事業につきましては、先ほど総務課からも説明がありましたが、新型コロナウイルス感染防止対策として、上野総合公園の施設にあります19カ所の手洗いを自動水洗に取りかえる工事に要する経費144万3,000円を追加計上するものでございます。次に、東城中央運動公園管理運営事業につきましても、同じく施設内の17カ所の手洗いを自動水洗に取りかえる工事に要する経費129万1,000円を追加計上するものでございます。以上で都市整備課に係る補正予算の説明は終わります。よろしく願います。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。教育部長。

○片山祐子教育部長 教育部が所管いたします補正予算について説明いたします。詳細については各課長より行いますので、よろしく願います。

○五島誠委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 それでは教育総務課が所管します補正予算について御説明申し上げます。補正予算書16、17ページをお開きください。このたびの教育総務課に係る補正予算は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために実施する公共施設手洗自動水洗化事業のうち、小・中学校施設分に係るものでございます。小・中学校の廊下に設置している手洗い場の蛇口を自動水洗に取りかえるもので、まず、10款2項、小学校費、3目、学校整備費の説明欄01、小学校施設整備事業につきましては、東小学校を除く14校分176カ所を予定し、工事請負費1,335万9,000円を追加計上するものでございます。なお、東小学校につきましては、来年度、長寿命化工事に入る予定としていることから、その工事とあわせて実施することとし、今年度の工事からは除いております。次に、10款3項、中学校費、3目、学校整備費、説明欄01、中学校施設整備事業につきましては、全7校分154カ所を予定し、工事請負費1,168万9,000円を追加計上するものでございます。教育総務課所管の補正予算についての説明は以上でございます。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。生涯学習課長。

○今西隆行生涯学習課長 教育部生涯学習課所管の補正予算について御説明申し上げます。補正予算書16、17ページをお願いいたします。10款、教育費、5項、社会教育費、3目、図書館費、図書館管理

運営事業につきましては、コロナ禍におきまして、図書館に行かなくてもインターネットを介して読書ができる電子図書サービスを導入する経費といたしまして1,100万円を計上しております。詳細につきましては、電子図書初期導入費77万円、システム使用料は、システム使用までの電子図書の選書でありますとか、ホームページの作成等に3カ月程度を見込んでおりますので、10月から3月までの経費33万円、電子図書使用料2,500冊分の経費990万円でございます。続きまして、10款、教育費、6項、保健体育費、5目、社会体育施設管理費、社会体育施設管理事業につきましては、庄原市総合体育館ほか体育施設4施設の手洗い場の蛇口自動水洗化に伴う工事費121万6,000円を計上しております。説明は以上です。よろしくお願いたします。

- 五島誠委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。林委員。
- 林高正委員　　電子図書サービス事業ですけれど、初期で2,500冊となっているけれど、これはお金が次になかったら、これ以上はふえないということなのでしょうか。
- 五島誠委員長　　答弁。生涯学習課長。
- 今西隆行生涯学習課長　　基本的に初期の電子書籍2,500冊分を要求しておりますけれども、これがまた新しく電子図書を導入することになりましたら、その都度、予算化をして購入することになります。
- 五島誠委員長　　林委員。
- 林高正委員　　今後の予算はあるのですか。
- 五島誠委員長　　答弁。生涯学習課長。
- 今西隆行生涯学習課長　　今後のことにつきましては、年度当初予算になりますので、今ここでつく、つかないということはなかなか申し上げられませんが、図書に関しましては、やはり新しい図書を購入していく必要がありますので、来年度以降も予算要求はしていきたいと考えております。
- 五島誠委員長　　他にありませんか。赤木委員。
- 赤木忠徳委員　　電子図書を利用するに当たっての使用料は無料ですか。
- 今西隆行生涯学習課長　　市民の方は、まず利用申請を出していただきますけれども、これは図書館と同じように無料で見ていただけるようになっております。
- 五島誠委員長　　他にありませんか。坂本委員。
- 坂本義明委員　　田園文化センターの工事請負費のことについて。
- 五島誠委員長　　答弁。生涯学習課長。
- 今西隆行生涯学習課長　　田園文化センター管理料につきましては、75万9,000円を計上していますが、これは田園文化センターの自動水洗化に関する経費となっております。
- 五島誠委員長　　政野委員。
- 政野太委員　　最終は何冊をもくろんでいらっしゃるのか。
- 今西隆行生涯学習課長　　現在は、総冊数の10%を目標に購入しようと考えておりますが、これに関しても、今後のインターネットの利用状況も含めまして、またさらに検討していきたいと考えております。
- 五島誠委員長　　他にありませんか。政野委員。
- 政野太委員　　冊数は何冊ですか。
- 五島誠委員長　　答弁。生涯学習課長。
- 今西隆行生涯学習課長　　現在、田園文化センターの蔵書冊数は17万2,832冊でありますので、目標

は1万7,000冊ということになります。これは一度に行くのではなくて、計画的に進めていきたいと考えております。

○五島誠委員長 他にありませんか。國利委員。

○國利知史委員 2,500冊の選別というか、どのような本を買っていくかというところに関しては、田園文化センターでの履歴というか、借りられた回数が多いものから選んでいくのか。ほかに何か根拠があるのかどうかお伺いします。

○五島誠委員長 答弁。生涯学習課長。

○今西隆行生涯学習課長 電子図書につきましては、初めての導入になりますので、選書に関しましては、田園文化センターの職員、他の図書館に読書に関するいろんな方の御意見、または県内各市町で図書を導入されている市町の状況を聞きながら選書をしていきたいと考えているところです。

○五島誠委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認めます。執行者は御退席ください。

〔執行者 退席〕

○五島誠委員長 それでは採決を行います。議案第98号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数18人、賛成18人。以上のおおりの賛成全員であります。よって、議案第98号は原案のおおりの可決すべきものと決しました。この場合、お諮りいたします。本会議における本委員会の審査報告の取りまとめについては、正副委員長に御一任いただきたいと思います。これに異議ありませんか。

〔異議「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。以上で本日の議題は全て終了いたしました。これにて予算決算常任委員会を散会いたします。ありがとうございました。

午後4時44分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委員長